次に掲げる条例をここに公布する。

(1) 新潟県公立大学法人評価委員会条例の一部を改正する条例

(2) 公益的法人等への職員の派遣等に関する条例の一部を改正する条例

(3) 新潟県知事が指定する指定猟法禁止区域等を表示する標識の寸法を定める条例

(4) 災害対策基本法の一部を改正する法律の施行に伴う関係条例の整備に関する条例

(5) 新潟県食品衛生法に基づく公衆衛生上必要な基準等に関する条例の一部を改正する条例

(6) 新潟県立職業能力開発校条例の一部を改正する条例

(7) 地域の自主性及び自立性を高めるための改革の推進を図るための関係法律の整備に関する法律の施行に伴う関係条例の整備に関する条例

(8) 新潟県道路の構造の技術的基準等を定める条例

(9) 新潟県住宅の屋根雪対策条例

(10) 新潟県歯科保健推進条例の一部を改正する条例

(11) 新潟県高齢者、障害者等の移動等の円滑化の促進に係る信号機等に関する基準を定める条例

平成24年10月12日

新潟県知事　泉　田　裕　彦